

びん

！ 出し方

タバコの吸い殻等
異物はいれないでください。

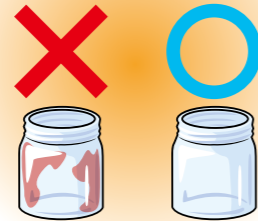


◎袋には入れずに出してください。

・必ずフタをはずし、中を空にして、
軽く水洗いしてください。



汚れているものは
水洗いしてください



いろいろなびん



！プラスチック製のフタは
プラスチック

P.12-13へ



！金属製のフタは金属類

P.22-23へ



！これは燃やせないごみ

P.10-11へ

油が入っていたびん、割れたびん、
花びん、薬品のびん、耐熱ガラス



資源集団回収を利用しましょう

詳しくはP.40へ

草・葉・枝

持ち込み

エコプラザ多摩 **無料** 市民の皆さんが剪定した枝はエコプラザ多摩へ！

公共施設の剪定枝や、市民の方が剪定した枝はエコプラザ多摩で土壌改良材に生まれかわります。捨ててしまえば「ごみ」として焼却処分されてしまう剪定枝。積極的にエコプラザ多摩に持って来ていただき、資源化にご協力ください！！

- 対象 市民（自治会・管理組合含む）の方が自ら市内で剪定した枝のみが対象
※事業者（造園業者等）が剪定した枝や運搬する枝は対象ではありません
- 申込み 原則、前日までの電話受付 ☎042 (373) 5013
なお、搬入日は月～金（水曜日、祝日、年末年始を除く）です。
- 搬入できない剪定枝
 - ・枝の長さが1m以上
 - ・処理困難な樹木等（イチヨウ・アオギリ・シュロ・つる性のもの全般・草・落葉・樹木の根・笹・竹）
 - ・毒性のある樹木（キョウチクトウ・アセビ・ウルシ等）

清掃工場 **有料**

詳しくはP.36へ

どなたが持ち込んでも**10kg250円**の処理手数料がかかります。持ち込みの都度、現金にてお支払いください。※持ち込めるサイズは、1本の長さ1.5m未満、1本の太さ15cm未満です

収集

無料

収集方法は、量や長さ・太さにより変わります

燃やせるごみ

落ち葉・刈草

1回に45ℓの袋3袋まで



※透明か半透明の袋
で出してください

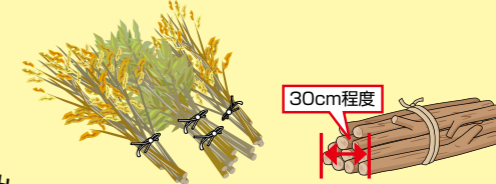
剪定枝

1回に3束まで

- ① 1束の太さは、30cm程度
- ② 1本の長さが、60cm以下
- ③ 1本の太さが、5cm以下

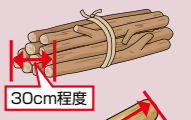
※上記のサイズを超えるものは粗大ごみ
等になります

3袋・3束は同時に出すことができます



※収集しやすいように、ひも等で
束ねてください

粗大ごみ



詳しくはP.17へ

臨時収集

自治会・管理組合等で清掃したごみ（落ち葉・刈草・剪定枝）の収集は、**無料**で臨時収集します。臨時収集の申込書（一般廃棄物処理依頼書）を **エコプラザ多摩**（TEL 042-338-6836 FAX 042-356-3919）に提出してください。一般廃棄物処理依頼書が到着後、10日位の間に収集します。